

平成 23 年 3 月 14 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

平成 23 年 3 月東北地方太平洋沖地震に対する
義援金の受付口座開設のお知らせ(ユニセフ)

三井住友銀行では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震によって甚大な被害が発生していることを受け、被災者の方々に少しでも役立てていただくために、財団法人日本ユニセフ協会（会長 赤松 良子）が窓口となる、義援金口座を 3 月 14 日に開設することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 振込先

振込店	東京公務部
預金種類	普通預金
口座番号	1 5 5 9 3 3
口座名	財) 日本ユニセフ協会 緊急募金口

2. 取扱期間

平成 23 年 3 月 14 日（月）～平成 23 年 6 月 14 日（火）

3. 振込手数料のお取り扱いについて

弊行の窓口、本支店 ATM、@ B A N K（九州地区設置分を除く）、イーネット・ローソン ATM（当行キャッシュカード使用の場合）および S M B C ダイレクト（注）を利用してお振込いただく場合には、振込手数料を無料とさせていただきます。ただし、以下の点にご注意ください。

ATMでお振込いただく場合、以下の手数料は無料となりませんのでご注意ください。

- (1) 時間外カード手数料(105 円)
- (2) 他行カード利用手数料(105 円)
- (3) @ B A N K で取扱う時間外現金振込の際の時間外手数料（105 円）
- (4) イーネット・ローソン ATM でのコンビニ ATM 利用手数料(105 円)

※ 但し、S M B C ポイントパックのご契約があり所定の条件を充足している場合などには、上記①または①④の手数料が免除となる場合があります。

(注) パソコン・モバイル・電話から振込等をご利用いただける、個人のお客さま向けの

サービスで、お取り扱い時間によらず、振込手数料は無料となります。

4. 義援金について

義援金は、日本ユニセフ協会を通じ、被災者支援や被災地の復興に使われます。

5. 領収書の発行について

税制上の優遇措置のために領収書が必要な場合には、お手数ですが別途お電話等で以下にご連絡をお願いいたします。

財団法人 日本ユニセフ協会 総務部 TEL 03-5789-2017

以 上